

四	三	二	一	發	平	省	○
發	用 振	の 法 發 号 名	成 条 二 第 債 務	平 行 成 令 國 債 務			
行	等 替	條 律 行 称	二 件 十 三	第	債 の 省 告		
方	法	項 及 の 及	十 等 二 十	告	發 行 示		
法	の	び 根 び	二 を 年 号 行 示	示			
	適	そ 抛 記	年 次 三 一	一	等 第		

六  
イ  
發

入価 入価・別債行争非者特国  
札格行札格第参市及入価・別債  
発競 発競Ⅱ加場び札格第参市  
行争額行争非者特国発競I加場

財九つ定う額  
政十いにち面  
運八て基、金  
営億はづ財額  
に七、き政で  
必千額発法一  
要六面行第兆  
な百金し四七  
財四額た条十  
源十で利第億  
の五四付一円  
確万千国項  
保円五債の  
を、百に規

五  
口イ  
方募

入価法入  
札格決  
発競定  
行争の

込募各当も各  
み限國ての申  
の度債るか込  
応額市。らみ  
募の場その  
額範特のう  
を囲別応ち  
割内参募応  
りに加額募  
當お者を価  
ていご順格  
てる。と次の  
各の割高  
申応りい

發別にご務後格競債  
行參よと大に競争市  
「加るに臣行争入場  
と者發応がわ入札特  
い・行募各れ札發別  
う第へ限國るの行參  
。Ⅱ以度債入募「加  
非下額市札入と者  
価「を場でのい・  
格國定特あ決う第  
競債め別つ定「I  
争市る參てを及非  
入場も加、しび価  
札特の者財た価格

## 七

ロイ  
払

ハ

ロ

者特国入価込	行争非者特国行争非者特国
・別債札格金	入価・別債入価・別債
第参市発競金	札格第参市札格第参市
I加場行争額	発競II加場発競I加場

円九一	五国条特
百兆	十債の別
二百	四に規会
二十四	億つ定計
四億二十七億	円いにに
二千三百八十三万	て基関
	、づす
	額きる
	面發法
	金行律
	額し第
	でた四
	六利十
	百付七

十国条特億はづ円百国項計百債の特投図  
 九債の別二、き、三債のに四に規例融る  
 億に規会千額發同十に規関億つ定に資た  
 円つ定計二面行法三つ定す四いに関特め  
 いにに十金し第億いにる千て基す別の  
 て基関五額た四五て基法四はづる会公  
 、づす万で利十千はづ律百、き法計債  
 額きる円三付七九、き第五額發律かの  
 面發法千國條九額發四万面行第ら發  
 金行律三債の百面行十円金し二の行  
 額し第百に規二金し六、額た条繩及  
 でた四三つ定十額た条特で利第入り  
 九利十十いに五で利第別千付一れ財  
 百付七三て基万七付一會四國項の政

十 十 三 二	十 十 口 イ 一	九 八 ハ	振 額 最 低 行 争 非 者 特 国 行 争 非 入 債 ・ 別 債 低 行 争 非 者 特 国 行 争 非 入 債 ・ 別 債 入 債	
経 利 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 入 価 發 過 札 格 第 參 市 及 入 価 ・ 別 債 札 格 行 行 利 發 競 II 加 場 び 札 格 第 參 市 發 競 価 子 率 行 争 非 者 特 国 發 競 I 加 場 行 争 格 日	替 單 位	面 金 位	札 格 第 參 市 發 競 II 加 場	札 格 第 參 市 札 格 發 競
(一) 年	錢額以額	平す額の振	五	円六
二	面上面	成るの記替	万	百
募・	金の金	二。整載法	円	五
入二	額そ額	十 数又の		七十
決パ	百れ百	二 倍は規		億七
定ト	円ぞ円	年 の記定		七千
のセ	にれに	三月 金録に		二百
通シト	つにつ	月 額はよ		七十八
通知ト	き応き	二十 に、る		万
を受	百募百	三 よ最振		
けた	円価円	日 る低替		
者	五格五	も額口		
	五十	の面座		
	七 錢	と金簿		

の  
払  
込  
み

む十式は  
も号に、  
のによ払  
と規り込  
する。定算額  
しに  
期た加  
日金え  
に額、  
払を次  
い第の  
込二算

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{2.2}{100} \times \frac{3}{365}$$

(一)

十四

初期利子

規下は期た期平  
定、が金と成控得は出に住時額金にの口るに  
す次そ銀額し二除税外しは者に（額よに座も係發  
る号の行を、十すの国た、又おたにりつにのる行  
期及翌休支次二る税法金前はいだ百算い記と所時  
日び営業払の年こ率人額記外てし分出て載し得に  
に第業日う算九とをがに（国取、のしは又て税お  
つ十日に式月が乗適當の法得当二た、は振がい  
い六にたに二でじ用該算入す該十金前記替源て  
て号支だよ十きたを非式でる國を額記録口泉、  
同じに払たしり日る金受居にあ者債乗か（さ座徵そ  
じおうる、算を額け住よるがをじらのれ簿収の  
い（と支出支（）る者り場非発た當算る中さ利  
て以き払し払（）る者り當算る中さ利  
を所又算合居行金該式ものれ子

$$\text{額面金額} \times \frac{2.2}{100} \times \frac{1}{2}$$

二 十 十 十 十  
十 九 八 七 六 五

払 者 入 払 元 償 償 後 第  
込 札 場 利 還 還 の 二  
期 参 所 金 金 期 利 期  
日 加 支 額 限 子 以

平 財 日 額 平 利 て を 每  
成 務 本 面 成 子 、 支 年  
二 大 銀 金 四 を そ 払 三  
十 臣 行 額 十 支 の 期 月  
二 か 百 二 払 日 と 二  
年 ら 円 年 う 以 し 十  
三 通 に 三 。 前 、 日  
月 知 つ 月 六 各 及  
二 を き 二 月 支 び  
十 受 百 十 間 払 九  
三 け 円 日 に 期 月  
日 た 属 に 二  
す お 十  
る い 日